



三重県公報

令和5年12月8日 (金)

第 472 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
757	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
758	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
759	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
760	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	2
761	漁船損害等補償法の規定による付保義務発生	(水産振興課)	3
762	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	3
763	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	4
選 管 告 示			
66	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	5
67	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
68	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定、異動及び指定の取消しの届出	(同)	6
69	参議院選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正後の要旨の公表	(同)	7
公 告			
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	9
	宅地開発事業に関する工事の完了	(同)	9

告 示

三重県告示第 757 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470206323	訪問介護事業所よつば	三重県四日市市西日野町 57 番地リバーサイドヨシノ 1 階 3 号室	合同会社セオン	令和 5 年 12 月 1 日	訪問介護
2470506607	株式会社訪問介護事業所 ONE	三重県津市美里町家所 8-212	株式会社訪問介護事業所 ONE	令和 5 年 12 月 1 日	訪問介護
2460390327	訪問看護ステーション 夢眠すずか	三重県鈴鹿市南玉垣町 6507-1	ホリシン株式会社	令和 5 年 12 月 1 日	訪問看護
2470506615	ウエル 青空	三重県津市高茶屋 6 丁目 10 番 14 号	有限会社アルバベル	令和 5 年 12 月 1 日	福祉用具貸与
2470506615	ウエル 青空	三重県津市高茶屋六丁目 10 番 14 号	有限会社アルバベル	令和 5 年 12 月 1 日	特定福祉用具販売

三重県告示第 758 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460390327	訪問看護ステーション 夢眠すずか	三重県鈴鹿市南玉垣町 6507-1	ホリシン株式会社	令和 5 年 12 月 1 日	介護予防訪問看護
2470506615	ウエル 青空	三重県津市高茶屋 6 丁目 10 番 14 号	有限会社アルバベル	令和 5 年 12 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
2470506615	ウエル 青空	三重県津市高茶屋六丁目 10 番 14 号	有限会社アルバベル	令和 5 年 12 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

三重県告示第 759 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービ スの 種 類
2472801584	指定訪問介護事業所 虹の夢玉城	三重県度会郡玉城町蚊野 2155 番地	株式会社伊勢ライフケア	令和 4 年 3 月 31 日	訪問介護
2470802857	訪問介護 ゆめ	三重県伊勢市大湊町 264 番地 100	合同会社加藤	令和 4 年 6 月 30 日	訪問介護

三重県告示第 760 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和5年12月8日

三重県知事 一見勝之

- 1 保安林予定森林の所在場所
鳥羽市河内町字引端 435 の 2、435 の 3、437 の 3
- 2 保安林指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び鳥羽市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 761 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号）第 25 条の規定により告示します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一見勝之

白塚加入区

三重県告示第 762 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一見勝之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大杉谷海山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡大台町大杉谷桑木谷 518 番 24 地先内	旧	6.2~21.3	85.0
	新	6.2~27.5	85.0

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 度会大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡度会町川上字東宮俣 620 番地先内	旧	3.5~4.7	22.2
	新	3.6~4.9	22.2

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 度会大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
-----	------	------------	---------

度会郡度会町川上字東宮俣 620 番地先から 度会郡度会町川上字中根 597 番 1 地先まで	旧	4.1~6.3	89.7
	新	4.8~7.0	89.7

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 度会大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡度会町川上字中根 598 番 2 地先内	旧	4.3~6.0	22.7
	新	5.5~6.1	22.7

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 度会大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡度会町川上字中根 598 番 2 地先内	旧	3.6~6.0	36.9
	新	6.7~8.2	36.9

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊勢南島線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡度会町脇出字西出 161 番地先から 度会郡度会町脇出字西出 160 番 1 地先まで	旧	11.9~14.2	42.3
	新	11.9~15.6	42.3

第 7

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 368 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
名張市西田原字白土 2050 番地先から 名張市八幡字口入野 1300 番 110 地先まで	旧	22.8~55.6	440.0
	新	22.8~47.2	440.0

第 8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長尾板屋線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
熊野市紀和町赤木字八瀬戸 785 番 1 地先内	旧	10.5~43.4	210.0
	新	11.1~56.3	210.0

三重県告示第 763 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 嬉野美杉線	松阪市嬉野中川町字東浦 679 番 6 地先から 松阪市嬉野中川町字東浦 677 番 8 地先まで	令和 5 年 12 月 8 日
県道 南勢磯部線	志摩市磯部町飯浜 85 番 1 地先から 志摩市磯部町飯浜 118 番地先まで	令和 5 年 12 月 8 日

一般国道 368号	名張市西田原字白土 2050 番地先から 名張市さつき台二番町 351 番 2 地先まで	令和5年12月8日
県道 上野名張線	名張市蔵持町原出 2027 番地先から 名張市蔵持町里 3208 番 6 地先まで	令和5年12月19日

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 66 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立

(1) 政党の支部

イ 法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体

政治団 体の名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏 名	主たる 公職の 事務所 種類 の所在 (第 1 地 号)	1 以上の市 区町村の 区域等を 単位とし て設けら れた支部	届出年月 日	備考
-----------------	--------	--------------	---------------------------------------	--	-----------	----

日本維 新の会 衆議院 三重県 第 2 選 挙区支 部	森 口 あゆみ	山 下 明 美	伊 賀 市 衆 議 院 上 野 忍 議 員 町 2582 -2	○	令 和 5 年 6 月 27 日	
---	---------	---------	--	---	---------------------	--

ロ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏 名	主たる事務 所の所在地	1 以上 の市区 町村の 区域等 を単位 として 設けら れた支 部	届出年月日	備考
---------	--------	--------------	----------------	--	-------	----

参政党三重県支部連 合会	嶋 田 陽 介	川 村 洋 輝	松 阪 市 駅 部 田 町 151-17	○	令 和 5 年 6 月 9 日	
-----------------	---------	---------	-------------------------	---	--------------------	--

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

イ 法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体かつ同項第 2 号に係る国会議員関係政治団体

政治団 体の名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏 名	主たる 公職の 事務所 種類 の所在 (第 1 地 号)	公職の候補 者の氏名及 び公職の種 類 (第 2 号)	届出年月 日	備考
-----------------	--------	--------------	---------------------------------------	---	-----------	----

にわ正 丹羽正美 丹羽正美 桑名市大衆議院 丹羽正美 令和5年
 美後援 字桑名字 議員 衆議院議員 9月28日
 会 北浜 628

-7

(3) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
しまださおり後援会	嶋田早織	小泉淑乃	松阪市駅部田町 151-17	令和5年 2月16日	
令和ねこのあくび	田中 覚	増田 雄	伊賀市緑ヶ丘南町 4036	令和5年 10月27日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党津市支部	落合賢治	主たる事務所の所在地	津市丸之内養正町 19-30	津市東丸之内 13-16	令和5年 9月2日	政党
自由民主党四日市支部	山崎 博	代表者 会計責任者	落合賢治 荻須智之	小林貴虎 鈴木利典	令和5年 7月22日	政党
立憲民主党三重県第4区総支部	青沼陽一郎	主たる事務所の所在地	伊勢市常磐1丁目 3-17	伊勢市辻久留 3-5-66	令和5年 9月26日	政党
加藤こうゆう後援会	加藤公友	会計責任者	吉川智貴	宮崎清一	令和5年 9月26日	
宮本まさかず後援会	宮本正一	会計責任者	中尾将一郎	矢野雄太	令和5年 9月5日	

三重県選挙管理委員会告示第 67 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 12 月 8 日

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
伊藤まさし後援会	伊藤 昌志	令和 5 年 4 月 30 日	
いなべをよくする会	重田 司	令和 5 年 10 月 5 日	
重田司後援会	重田 司	令和 5 年 10 月 5 日	
みんなで変える鈴鹿の新時代の会	永戸 孝之	令和 5 年 8 月 1 日	

三重県選挙管理委員会告示第 68 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出、同条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出及び同項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

1 資金管理団体の指定

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
永戸孝之	鈴鹿市議会議員	みんなで変える鈴鹿の新時代の会	鈴鹿市郡山町 600-26	令和 4 年 8 月 1 日

2 資金管理団体の異動

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
伊藤昌志	伊藤まさし後援会	公職の種類	三重県議会議員	四日市市議会議員	令和 5 年 3 月 31 日

3 資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
伊藤昌志	伊藤まさし後援会	令和 5 年 4 月 30 日
永戸孝之	みんなで変える鈴鹿の新時代の会	令和 5 年 8 月 1 日

三重県選挙管理委員会告示第 69 号

令和 4 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告がありましたので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定により、訂正後の要旨を次のとおり公表します。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本佐知子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和4年3月25日から	第1回分
出納責任者氏名	文田 仁志				令和4年7月23日まで	

収入			支出	
主たる寄附			人件費	1,759,500 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	7,241,626
自由民主党三重県参議院選挙区第二支部	政党支部	24,000,000 円	選挙事務所費	5,858,491
			集会会場費	1,383,135
			通信費	88,942
			交通費	43,750
			印刷費	2,784,390
			広告費	1,079,579
			文具費	4,444
			食糧費	308,446
			宿泊費	280,440
			雑費	292,283
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		24,000,000	今回計	13,883,400
前回計		0	前回計	0
総計		24,000,000	総計	13,883,400

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	318,750 円
	ビラの作成	725,000 円
	ポスターの作成	910,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	168,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	212,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	200,000 円
	計	2,533,750 円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 11 月 21 日	伊勢市小俣町明野 1072	伊勢市神田久志本町 1448-2 有限会社伊勢志摩不動産 代表取締役 杉原 正
令和 5 年 11 月 22 日	三重郡川越町大字亀尾新田字伊呂割 60-1 ほか 2 筆	愛知県春日井市押沢台 4 丁目 5-28 小林 泰平
令和 5 年 11 月 27 日	三重郡菰野町大字池底字宮城 1-70 ほか 1 筆	桑名市星見ヶ丘 4 丁目 601 リーベラ 201 号 栗山 侑也 桑名市星見ヶ丘 4 丁目 601 リーベラ 201 号 栗山 心奈
令和 5 年 11 月 30 日	三重郡朝日町大字柿字西広 2728-88 ほか 12 筆ほか 及び字梅ヶ丘 2887-10 ほか 11 筆	四日市市浜田町 1-15 株式会社リョーケン 代表取締役 寺本 弘幸

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和 47 年三重県条例第 41 号）第 6 条の規定により確認しました宅地開発事業に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 12 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	確認を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 11 月 21 日	三重郡菰野町大字永井字南柿之木 3075-34 ほか 6 筆	愛知県西尾市丁田町左 12-2 株式会社三河機工ホールディングス 代表取締役 榑原 章

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>